

令和8年度子どもの学習・生活支援事業企画提案審査要領

本要領は、盛岡広域振興局が実施する業務に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

本業務に係る企画提案の審査は、令和8年度子どもの学習・生活支援事業企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において、企画コンペ参加者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別紙に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査委員

5名以上とし、別途選定する。

3 審査方法

- (1) 審査は、コンペ参加者から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションについて、審査基準により、各委員が評価・評点を行い、委員ごとに順位を決定する。
- (2) 当該順位に順位点（1位：3点、2位：2点、3位1点）を付し、それを全委員分合計した総得点により順位をつける。なお、総得点が同点の場合には、高い順位をつけた委員が多かった者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が一者のみの場合でも、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

4 審査結果の通知及び公表

審査結果は、速やかに応募者に文書で通知するとともに、盛岡広域振興局のホームページに掲載して公表する。

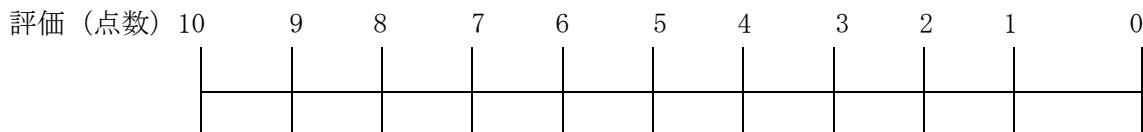
令和8年度子どもの学習・生活支援事業企画提案審査基準

1 審査基準

審査項目及び審査基準	評価の視点	配点
(1) 学習会等の実施回数、日時、場所	学習会等の実施回数、日時、場所は適切か ・実施回数　・日時　・場所	10
(2) 学習会等の実施方法、テーマ設定、学習メニュー等	学習会等の実施方法、テーマ設定、学習メニュー等は目的に照らして効果的か ・実施方法　・テーマ設定 ・学習メニュー等　・運営の工夫	10
(3) 対応スタッフ人数、実施人員の配置方法	対応スタッフ人数、実施人員の配置方法は適切か ・スタッフ人数　・配置方法 ・スタッフのスキルアップ	10
(4) 連絡会議の回数、日時、場所	連絡会議の回数、日時、場所は適切か ・実施回数　・日時　・場所	10
(5) 関係機関との連携	関係機関との連携が適切か ・相手方 ・連携方法等	10
(6) これまでに行った同様の事業の実施状況	同様の事業の実績は十分か ・事業実績	10
(7) 安全管理	安全管理は十分か ・保険加入 ・安全管理に対する配慮	10
(8) 受託法人としての適正	見積額 ・積算項目　・積算単価　・数量　・整合性　等 業務遂行能力 ・組織体制　・業務実績　・財務体质　等 契約、完了確認等の事務への円滑な対応体制 ・責任者　・担当者　・事務処理体制　等	20
計		90

2 評価基準

審査は、審査項目ごとに10点満点で評価を行う。



非常に評価
できる

評価できる

あまり評価
できない

全く評価　評価不能
できない